

「第9期さがゴールドプラン21(案)」に対し意見表明

～高齢者をターゲットとした悪質商法等への対策について意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部佐賀損保会(会長：遠藤 栄一 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 佐賀支店長)では、2023年12月28日付で公表された「第9期さがゴールドプラン21(案)」の意見募集に対し、2024年1月19日付で意見表明を行いました。

当該プランは、いわゆる団塊世代が75歳以上となる2025年以降、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年等を見据え、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進を目標とし、中長期的な視野に立った施策の展開を図るために、策定するものです。

佐賀損保会では、高齢者が悪質商法や詐欺的な被害に遭うケースが多くなっているとの課題認識について賛同したうえで、高齢者をターゲットとした悪質商法等については、計画に記載のとおり高齢者への消費者教育の推進及び情報提供・啓発、生活相談体制の充実および消費生活相談員のレベルアップとともに、悪徳商法等の業者への徹底的な指導・勧告および警察等の関係機関との連携が重要と考えており、本計画への追記を検討いただきたい等、次の意見等を表明しております。

《主な意見内容》

P44 第5章 2 高齢者の安全・安心な環境づくり (5) 消費者トラブルの未然防止と被害救済支援

高齢者が悪質な商法や詐欺的な被害に遭うケースが多くなっているとの課題認識について賛同いたします。高齢者をターゲットとした悪質商法等については、計画に記載のとおり高齢者への消費者教育の推進及び情報提供・啓発、生活相談体制の充実および消費生活相談員のレベルアップが重要であるとともに、悪徳商法等の業者への徹底的な指導・勧告および警察等の関係機関との連携が重要と考えており、当該計画への追記をご検討いただきたい。

P44 第5章 2 高齢者の安全・安心な環境づくり (6) 高齢者交通事故防止対策

「本県の高齢者の交通事故における死亡者数は、近年は全体の6割以上を占めています。また、高齢者が死亡事故に遭うケースは、歩行中(特に道路横断中)によるものが多くを占めています」という課題認識、「高齢者の交通事故防止を重点に掲げた交通安全県民運動の実施や交通安全意識の向上」という高齢者交通事故防止対策について賛同いたします。

2023年は全国で一番交通死亡者数が少なかったとも報道されていますが、1人でも多くの命を守るため対策を随時、適切に実施いただきたい。